第２回津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要

１　開催日時

令和２年３月１６日（月）午前１０時００分から午前１０時３０分まで

２　開催場所

津市本庁舎　８階　大会議室

３　会議の概要

⑴　現在の状況

ア　国・県の動き

(ｱ) 三重県で、令和２年３月１０日、伊賀保健所管内に居住する３０代の女性が大阪のライブハウスのイベントに参加した親族と接触したことにより感染した２例目が確認されました。

翌１１日、濃厚接触者６名のＰＣＲ検査を実施したところ、更に５名の感染者がありました。

同月１４日、桑名保健所管内で、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗客で、ＰＣＲ検査で陽性となり都内の医療機関に入院していた男性が、退院し自宅へ帰宅後、ＰＣＲ検査で再度陽性となって、県内の感染症指定医療機関に転院したため、新型コロナウイルス感染症患者の８例目として確認されました。

(ｲ) 令和２年３月１３日に新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律が公布され、翌１４日から施行されました。

これまで同法特別措置法における新型インフルエンザ等の用語の定義は、感染症法第６条第７項に定義する新型インフルエンザ等感染症と同条第９項に規定する新感染症を指していましたが、今回の改正により新型コロナウイルス感染症が同特別措置法の対象となり、法の規定による様々な適用が可能となりました。

(ｳ) 令和２年３月１０日、政府は、「新型コロナウイルス感染症に関する、緊急対応策第２弾」の公表をして、三重県においては、国が打ち出した緊急対応策第２弾とあわせ、新型コロナウイルス感染症による県内経済への影響を最小限とするため、約１１億円規模の緊急経済対策を取りまとめているところです。

(ｴ) 令和２年３月１０日、安倍首相からメッセージが発せられ、同月１９日をめどに、これまでの対策の効果について専門家会議で判断が下

される予定であり、今後、概ね１０日間程度はこれまでの取組を継続していただくよう協力を求めるとの要請がありました。

イ　市の対応

(ｱ) 小・中・義務教育学校の卒業式

参加者は、学校教職員と卒業生に加えて、現時点において保護者の参加を可能とした。

(ｲ) ボートレース津の無観客開催

令和２年３月１６日から当面の間無観客で開催。３月１７日から始まるレースについて該当。

外向発売所「津インクル」及び場外発売所（名張、養老）についても当面の間臨時休業を決定。

(ｳ) なぎさまちの高速船

津エアポートラインが新型コロナウイルス感染症対策の強化のため、令和２年３月１４日から３月３１日までの予定で、１日８往復１６便の臨時ダイヤで運行。

(ｴ) 中小企業や小規模事業所への支援

緊急対応策第２弾を受け、中小企業者・小規模事業者向けの融資について周知。

(ｵ) 農林漁業者向けの支援

農林漁業セーフティネット資金の融資制度額の引き上げ、金利負担軽減、実質無担保など特例措置の取扱い開始の周知。

(ｶ) 三重県が備蓄するマスクの配布

三重県の配布の考え方を受けて選定した高齢者入所施設へ５，０００枚のマスクを令和２年３月９日及び１０日で配布完了。

(ｷ) 私立の特定教育・保育施設等への緊急支援

幼稚園７園、保育所２２園、認定こども園１５園、地域型保育事業２事業の計４６施設に対し、１施設当たり、大人用マスク７５０枚、手指消毒液５００ｍｌ４本を３月９日に配布。

(ｸ) 市の施設の防疫対策

エタノール消毒液、アウター用手袋、保護用ゴーグル、スプレーボトル等来週早々に準備可能

(ｹ) 住民基本台帳事務等を取り扱う窓口における対応

窓口への来庁を抑制する観点から、マイナンバーカードによるコン

ビニ交付や郵送交付の促進を図るため、ホームページやポスター等による周知広報を行う。

定期的な換気とカウンターや記載台の消毒を行うこととし、このことについては、全庁的に情報共有を図る

(ｺ) 備蓄品の払い出し

令和２年３月１３日現在、手指消毒液５００ｍｌ容器のもの約６千、１０Ｌ缶１００缶、大人用マスク２８万７千枚、アルファ化米約５万袋、カンパン３万缶、非常用飲料水８千本、トイレットペーパー６千巻という状況であり、必要に応じて払い出し可能。

⑵ 今後の対応

ア 小・中・義務教育学校への支援

令和２年２月２８日、津市教育委員会は、同年３月２日（月）午後から同月２２日（日）まで小・中・義務教育学校を臨時休業。臨時休業に伴う小学校及び義務教育学校（前期課程）の児童の緊急受入れを同年３月５日（木）から同月１９日（木）まで実施。このため、県教育委員会から小・中・義務教育学校の県職員へのマスクの提供の要請があることから、児童生徒への感染予防のために配布したい旨、了承されたもの。

※本部長から対応するよう指示

小学校４８校、中学校１９校、義務教育学校１校、分校１校の合計６９校、各学校の教職員３万５千４５０枚。

イ 小・中・義務教育学校の臨時登校

現時点で、当市における感染拡大がみられないことから、令和２年２３日（月）から２５日（水）までは、給食なし午前日課を実施予定。

※本部長から、今後の感染状況によるという条件付きでの対応と、感染防止対策について保護者への説明を行うよう指示

ウ 各部署対応における予算措置

新型コロナウイルス感染症対策に対して、必要となる予算は、追加の補正予算を含めて準備

⑶ 本部長指示

ア 本部長

津市は応急クリニック、家庭医療クリニック、国保の診療所を持っている。現場医療機関で感染疑いがある方をどのように受付をして対応す

るのか、確認をしておくこと。津市内の医療機関との関係、医師会などとも十分に連携をしながら必要な対応を確認すること。

経済については、国と県の対策を理解して、津市で受け止められる部分は受け止めて対応すること。

子ども関係ですが、休業期間が長期にわたっていることから、学習のこと、精神的なストレスのこと、体を動かすことなど、どういうことができるのか、できないのか伝えてほしい。

予算のこと関係機関との調整、方針を決めないといけないこと様々あると思うが、他市のことも見て、一歩先をいくような対策をとれるよう情報収集して立ち竦まない様、今の段階でどこまで何を決めるのかということをそれぞれ考えながら対応すること。

市民への発信ですが、ホームページや外国人の方へ情報提供など、市民の方に分かりやすく対応すること。

窓口対応は、当然のことながらマスクの着用、咳エチケットしっかりと感染症対策に取り組んでいただきたい。

市民のみなさんの不安は大きいと思うが、一方で必要でない対策をして経済が停滞しないよう何ができて何ができないのか。何をすべきで何をすべきでないのか伝えられるよう対応すること。

イ　副本部長指示

（盆野副本部長）

今後も必要に応じて各部局下の連携に御協力をお願いする。

年度末は通常業務が繁忙となっている中でさらに繁忙を来すと思われる。まずは健康管理に留意をお願いしたい。

長期化することも考えられることから各部局は業務継続計画を念頭にあらかじめ様々な想定をお願いして仕事を効率よくお願いしたい。

（青木副本部長）

公共工事の取扱いについて、緊急対策対応策の第二弾に記されていまして、中止なり休止なり対応するように確認をお願いいたします。

⑷　その他

現時点における本市の対策本部は津市危機管理指針に基づくものとの位置付けを継続する。ただし、三重県域に新型コロナウイルス緊急事態宣言が発令された場合にはただちに改正特措法に基づく新対策本部と位置付け行動計画に基づいた対策を総合的に推進することとなる。津市新型インフ

ルエンザ等対策行動計画に基づく対策について改めて確認をお願いしたい。